

発行 静岡県富士市役所  
編集 市長公室  
電話 (61)局(代)2300番

世帯と人口	
(41. 9. 1日 現在)	
面積	30.55平方町
人口総数	55,455人
男	28,520人
女	27,135人
世帯数	12,430世帯
転入	573人
転出	414人
出生	102人
死亡	20人
結婚	21人
離婚	7人
死産	15

全世帯に配布

この広報紙は町内自治会を通じ市内の全世帯にもれなく配布されております。皆さんのお宅に届かないときは部落の区長または市広報係までお申し出ください。

# 二市一町の合併実現

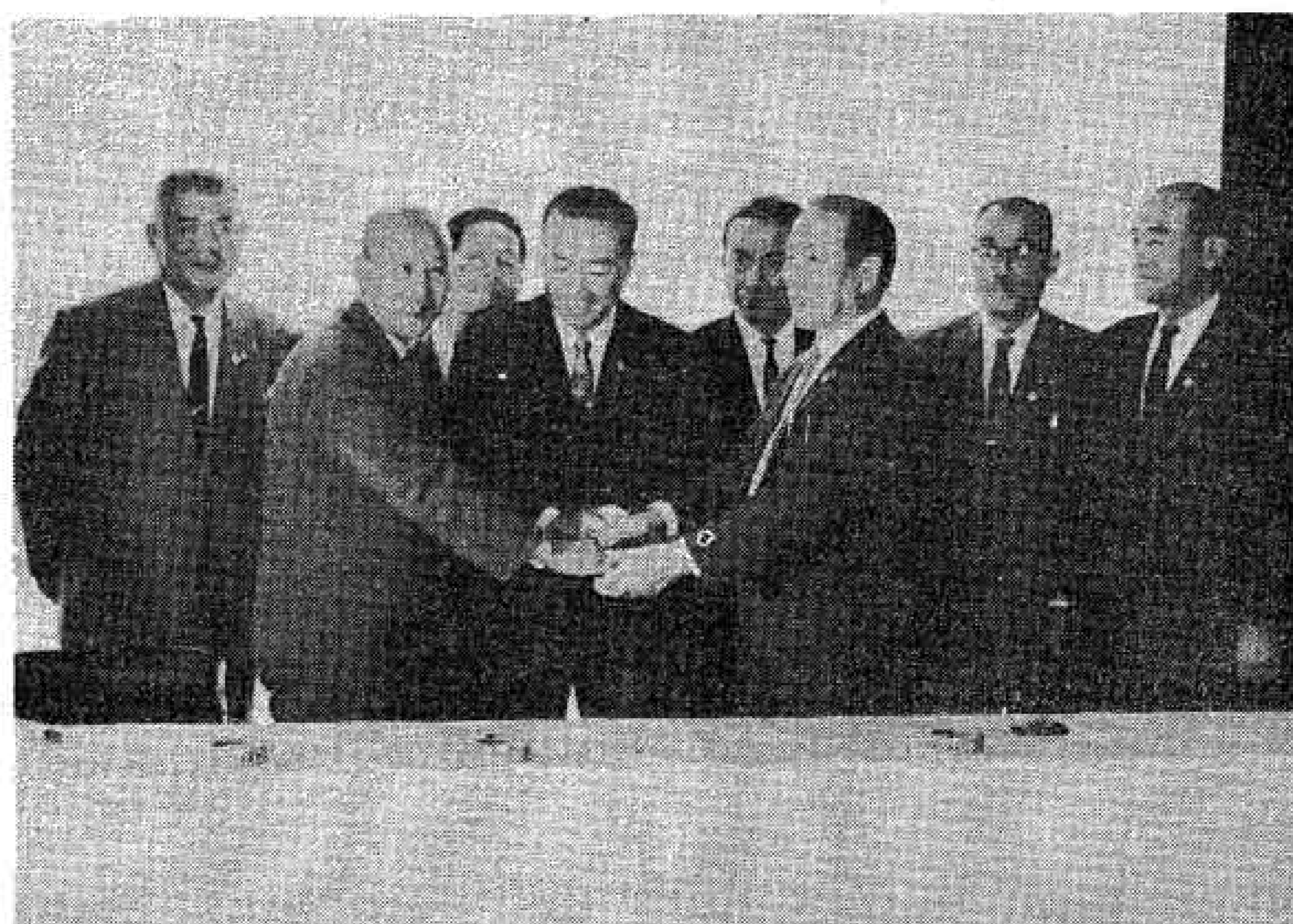
## 人口十六万・世帯数三万八千余 11月1日新らしく「富士市」誕生

岳南二市一町の合併は遂に実現することに決定いたしました。去る十月三日の富士市議会は、富士市、吉原市、鷹岡町を廃しその区域をもって「富士市」を置くという合併の議決をいたしました。

この日吉原、鷹岡の各市町も同じ議決をして直ちに同日午前十時、富士文化センターに関係市町長および市町議会議長らが集まり合併事務局で用意した協定書に調印をすませ県知事あてに申請し十一月一日からその名も「富士市」として出発することになったわけですが、昭和三十八年から続けられた合併協議は、正式機関である合併促進協議会を設置以来一年六ヶ月、重要案件もそのすべてが合意点に達して、円満裡に新市の発足をみることにいたしました。

この新市発足で総人口は一五万九千九百七十一人(四十年国勢調査)となり、また年間の工業生産額は一、六二億二、三〇〇万円(四十年十二月末現在)を上廻り県下では浜松市につぐ県下第二位の工業都市になります。以下はまとまった協議事項の重要部分のみをお知らせいたします。

- ◇合併の時期  
合併の時期は昭和四十一年十一月一日と決定
- ◇合併の形態  
合併の形態は二市一町の合体合併とする
- ◇新市名  
新市の名称は「富士市」とする
- ◇新市の事務所の位置  
新事務所の予定位置は現吉原市大字水田地先とする
- ◇議会の議員の任期  
現在の議会議員は昭和四十二年四月三十日まで六ヶ月間在任する
- ◇農業委員の任期  
農業委員のうち選挙による現在の市町の委員は昭和四十二年十月三十一日まで一ヶ月間在任する



昭和三十九年四月十日、富士市、吉原市、鷹岡町の市町長らによる合併協議会の様子。

去る十月三日開かれた富士市議会本会議の席上で合併議決に伴う提案理由について、説明した。説明は、各位も二案内の如く富士市、吉原市および鷹岡町の岳南二市一町の合併につきましては去る昭和三十八年以来、調査研究を進め昭和四十一年四月法律に基き「岳南二市一町合併促進協議会」を設置してより満一年六ヶ月と相成ります。この間、当局はもろろん議員各位におかれましては、議員全員を以て構成する特別委員会を設置し、慎重にかつ積極的にこれと取り組んでまいられたのであります。今日まで諸般の協議は、時



には一進一退し、の宇余曲折を経てこの十月二日第十八回合併促進協議会において漸く諸般の重要協議はすべて整うに至ったのであります。私は当初より合併問題については「三大支柱である。」

◇合併は、真に住民の福祉を増進するものでなければならぬこと。

◇合併は、住民の身論を基調として慎重に対処すること。

◇合併は、住民の身論を基調として慎重に対処すること。

◇合併は、住民の身論を基調として慎重に対処すること。

岳南地区発展のため  
住民の福祉向上と

◇合併は、住民の身論を基調として慎重に対処すること。

◇合併は、住民の身論を基調として慎重に対処すること。

◇合併は、住民の身論を基調として慎重に対処すること。

## 道路舗装を重点に 約二億円の補正予算

### ことしの第四回の市議会

昭和三十九年第四回の富士市議会定例会は去る九月十九日から十月八日まで会期十日間を開会されました。今回の市議会は別項の合併議決が一番重大な案件でしたが、それを除いては一般

会計の補正予算と昭和四十一年度の各会計の決算です。まず本年度の一般会計の予算補正については実質的には約一億四千万円追加をいたしました。

主な歳出だけを拾ってみますと、総務費に一、七三二万円、道路橋梁費五、三三九万円、都市計画費三、三三〇万円、教育費一、七七八万円などです。とくに道路舗装については重点的に舗装を取り上げた

ことが注目されます。次に昭和四十一年の決算は一般会計においては歳入が一億五、四二五万円、歳出が一億七、九五〇万円です。歳入超過額は二、五二五万円です。そのうち、市営他病院、水道、国保、市営と畜場の決算も認定されました。以上の議案は本会議委員会で審議された結果、いずれも原案通り決定いたしました。

### 家を建てるときの心掛と水道工事の手続

あなたはこのたび家を建築されるようですがもう水道の手配はしましたか？

うちの建築に気がうばわれていて棟上などが終わってからあわてて水道の手配をする... というようなケースが時々見受けられます

建築予定地には水道の本管がありますか？

最近では段々市街の周辺に家屋の建築が多くなりましたがこれらには水道の本管がまったくない場合が多いので敷地を求める時期或は建築届をする段階において調査してみることが必要です。

#### 水道工事申込の手続

水道の新設、増設、改造等の工事をする場合は、すべて市の水道課へ事前に申し込んでいただきます。

家屋の新築の際水道工事も建築工事に含めて請負に出すような場合でも申込は建築主の方からしていただきます。また水道工事は市の定める工事人以外の者ではできませんから注意して下さい。

工事の申込は早目に申込むようにしないとあなたの所ではほしい時期までに給水できません。

この外のくはしい事は水道課へ問い合せて下さい。

### 川にゴミ類を捨てないで下さい

市民のみならず川にゴミを捨てることは絶対にやめましょう。

みなさんのまわりの川をもう一度ご覧下さい

食べ物の残飯、ビニール袋、空き缶、空びん、玉ネギのクズなどのゴミが次から次へとすてられ山をなし悪臭を発生、水の流れを悪くしていますみなさんの川を美しくして下さい。

### 新市の仮事務所は 当分の間・吉原市体育館

いよいよ11月1日から新しい富士市として誕生します。そこで新庁舎が完成するまで、暫定期間の執務については、ここ当分の間、既設の建物を利用することになりました。

主たる事務所は吉原市体育館にきまり、いままでの吉原市役所、富士市役所および鷹岡町役場はそのまま分館

### ◇新市の建設事業計画(42年-46年推)

一般会計分 (単位百万円)

区 分	年 次	(42-46年推) 事業費合計額
投 資 的 経 費		9,762
各市町の継続的事業費		7,005
そ の 他 の 事 業 費	新庁舎建設事業費	1,011
	仮庁舎建設事業費	56
	工特計画2市1町主要事業費 (継続事業の計画分は除く)	57
	その他の継続的事業費 (吉・富2千万・鷹5百万円以下)	650
	新市の新規事業	984

となり一番市民と関係の深い窓口事務は従前どおり各分館で事務をとります。また吉原市体育館には市長、助役、収入役を始め部局では市長公室、総務部(車両係、計算係を除く)収入役室、議会事務局などの各部課長など約200人の職員が執務することになっていきます。

### 新市の町(区)名の呼び名

合併後適当な時期において関係者と十分話し合いの上できめていく方針です。従って当分の間、従前どおりです。

### 郵便物の差出しは

富士市「富士局」

本町〇〇番地を明記

新市発足にあたってとくに郵便物の差出しについては、将来の集配事務に混乱をきたさないため、かならず次のように富士市「富士局」本町一丁目〇〇番地というように明記してください。

いよいよ十一月一日から新しい富士市として新発足することになりましたが、新市の建設事業計画は数回にわたる話し合いの結果、各町とも配分率もきまりました。それによると一般会計の昭和四十二年から四十六年までの向う五ヶ年間に各市町の継続事業費は吉原市が五四%で三億八三〇〇万円、富士市が三六・九%で二億八五〇〇万円、鷹岡町が九・一%で六億三七〇〇万円となり総額では七億五〇〇〇万円にのぼる膨大な事業費になります。以下は新市建設事業計画に伴う富士市分の二億五八〇〇〇万円の継続事業の主なものを掲げてみました。

## 新市の建設5ヶ年継続事業費は70億500万円 うち25億8500万円は富士市分(一般会計)

### ◇各市町の継続的事業の配分および事業費

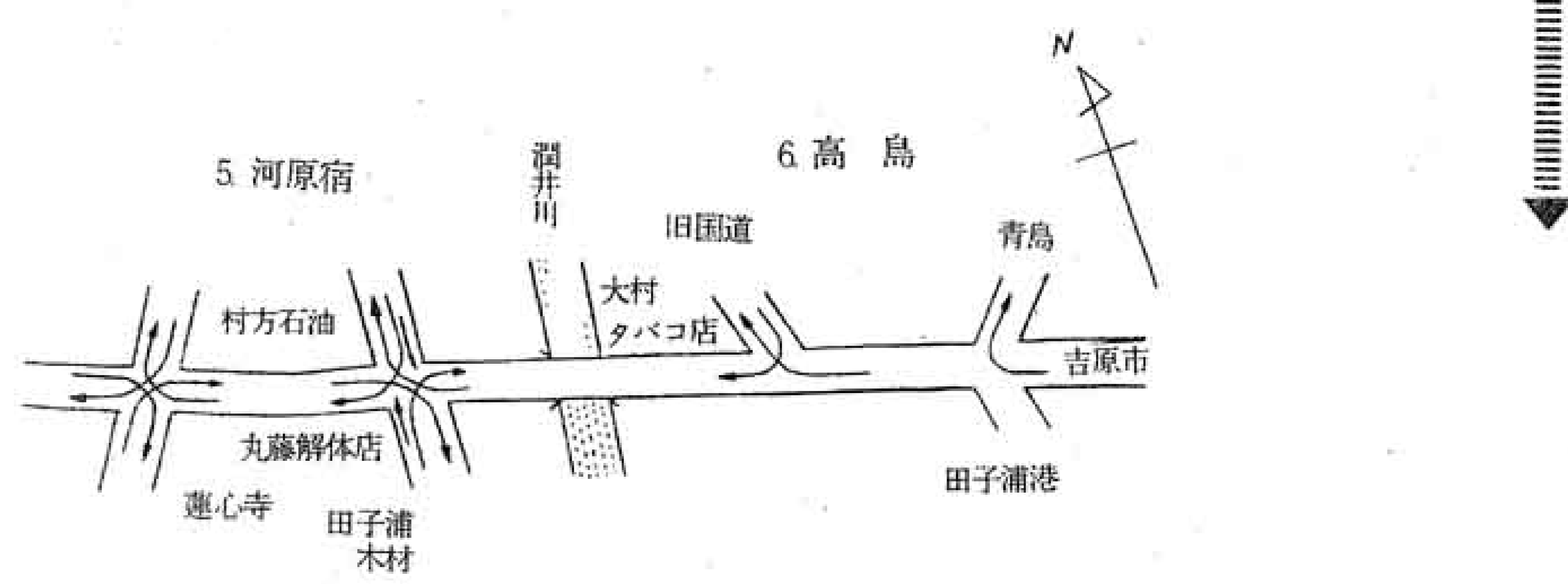
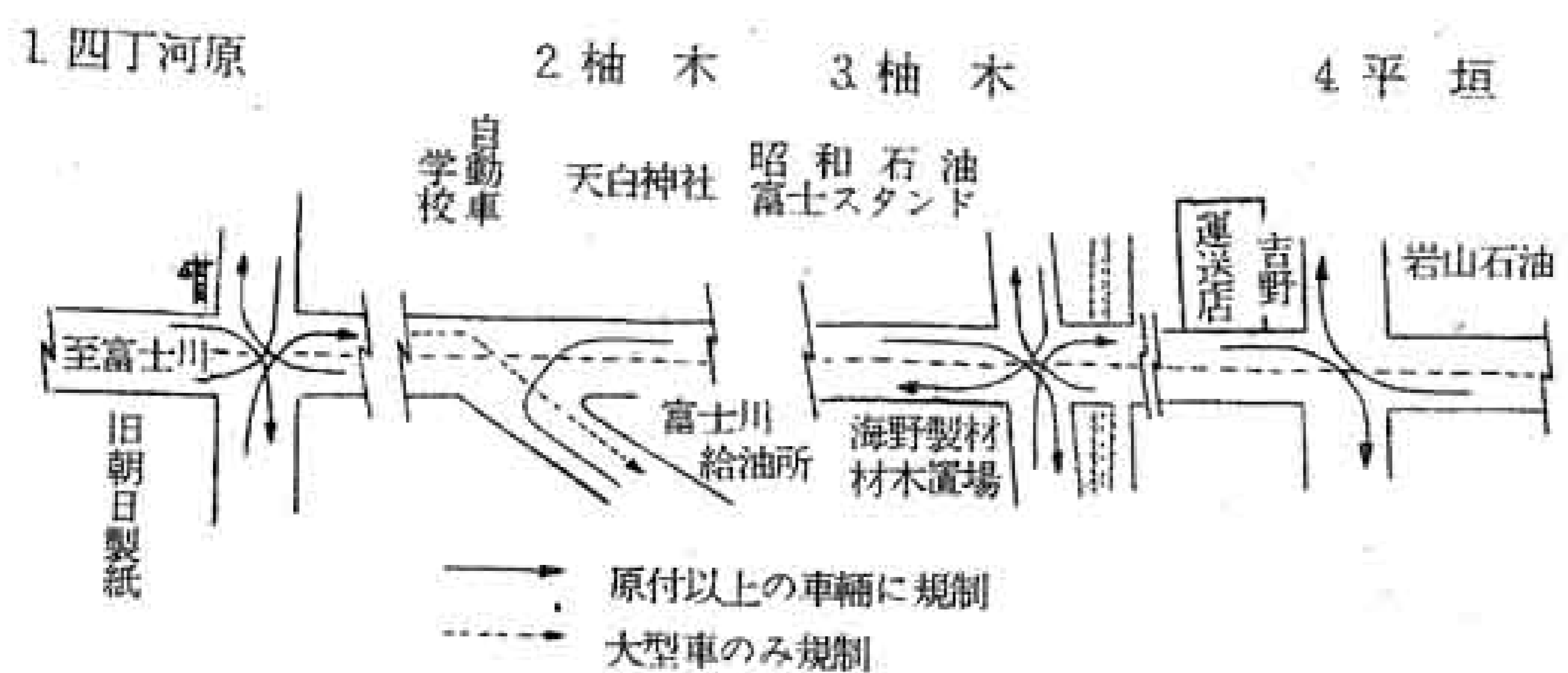
吉原市	54.0%	3,783,016千円	総額 7,005,585千円
富士市	36.9	2,585,061	
鷹岡町	9.1	637,508	

事業名	事業内容	事業費	事業名	事業内容	事業費	事業名	事業内容	事業費
岩本山公園	面積 園路・駐車場 児童遊園 茶園・野営場 果樹園・展望台 野外劇場・休憩所	21,600	(都市計画街路) 藤原吉原線	改良 舗装 12m×1,380m 11m×1,390m	9,000	岩松中学校	鉄筋コンクリート3階建 第1期 第2期	68,000
都市下水道	排水面積 幹線管路 延長	165,600	(都市計画街路) 国久林町線	改良 舗装 18m×1,400m 11m×500m 11m×1,390m 10m×500m	12,000	岩松小学校	鉄筋コンクリート3階建 延面積 普通教室	45,000
富士駅周辺土地整理	面積 街路延長 移転戸数	590,000	田子の浦港築造	港湾整備事業負担金	60,000	田子浦小学校体育館兼講堂新設事業	鉄骨造り平屋建 建坪	30,000
(都市計画街路) 富士駅伝法線	改良 舗装 11m×150m 10m×1,950m	17,760	(市町村道路) 助六富士川線	改良・舗装 市員12m×延長3,470m	97,500	富士第一小学校体育館兼講堂新設事業	鉄骨造り平屋建 建坪	20,000
(都市計画街路) 富士鷹岡線	改良 舗装 11m×2,000m 10m×3,750m	59,500	市道簡易舗装事業		150,000	公営住宅建設事業	昭和42年度 { 1種簡耐2階建 40戸 { 2種簡耐2階建 10戸	217,974
(都市計画街路) 田子の浦伝法線	改良 舗装 18m×1,080m 22m×3,000m 13m×3,985m	192,900	市道改良整備事業 (松本堀下線外)		100,000		昭和43年度 { 1種簡耐2階建 40戸 { 2種簡耐2階建 10戸	
(都市計画街路) 前田宮下線	改良 舗装 15m×3,150m 9m×3,150m	72,000	県道整備事業 地元負担金		16,000		昭和44年度 { 1種簡耐2階建 40戸 { 2種簡耐2階建 10戸	
(都市計画街路) 1子の浦鷹岡線	改良 舗装 18m×5,401m 16m×1,000m 13m×5,914m 9m×1,000m	51,500	富士第一小学校 改築事業	鉄筋コンクリート3階建 普通教室 特別	196,000		昭和45年度 { 1種簡耐2階建 40戸 { 2種簡耐2階建 10戸	
(都市計画街路) 富士吉原線	改良 舗装 30m×1,500m 18m×1,450m	288,000	給食センター 新設事業	南中・田子浦中共同 富士中・岩松中・共同	22,000		昭和46年度 { 1種簡耐2階建 40戸 { 2種簡耐2階建 10戸	
(都市計画街路) 富士駅南口 田子の浦線	改良 舗装 20m×520m 16m×2,000m 13m×520m 9m×2,000m	21,000	田子浦中学校 改築事業	鉄筋コンクリート4階建 第1期 第2期	96,000		農村漁業資金特別 融資対象事業	
(都市計画街路) 中島岩本線	改良 舗装 8m×1,490m 7m×1,450m	14,000	富士南中学校体育館兼講堂新設事業	鉄骨造り平屋建 建坪	18,000	(委託県営) 富士川下流部土地改良事業(中堀・下堀)		
(都市計画街路) 中島五味島線	改良 舗装 16m×2,020m 9m×2,020m	12,000	田子浦幼稚園 増築事業	鉄骨造り平屋建 建坪 (1年保育児対象)	15,000	(団体営) 急傾斜地帯万野農道事業 (委託指定産地事業) ニツ家瀬戸農道事業		

### お知らせ

### 富士警察署管内交通規制図 (国道1号線の右折禁止関係)

昭和41年9月1日より実施  
(富士市職員交通安全会)

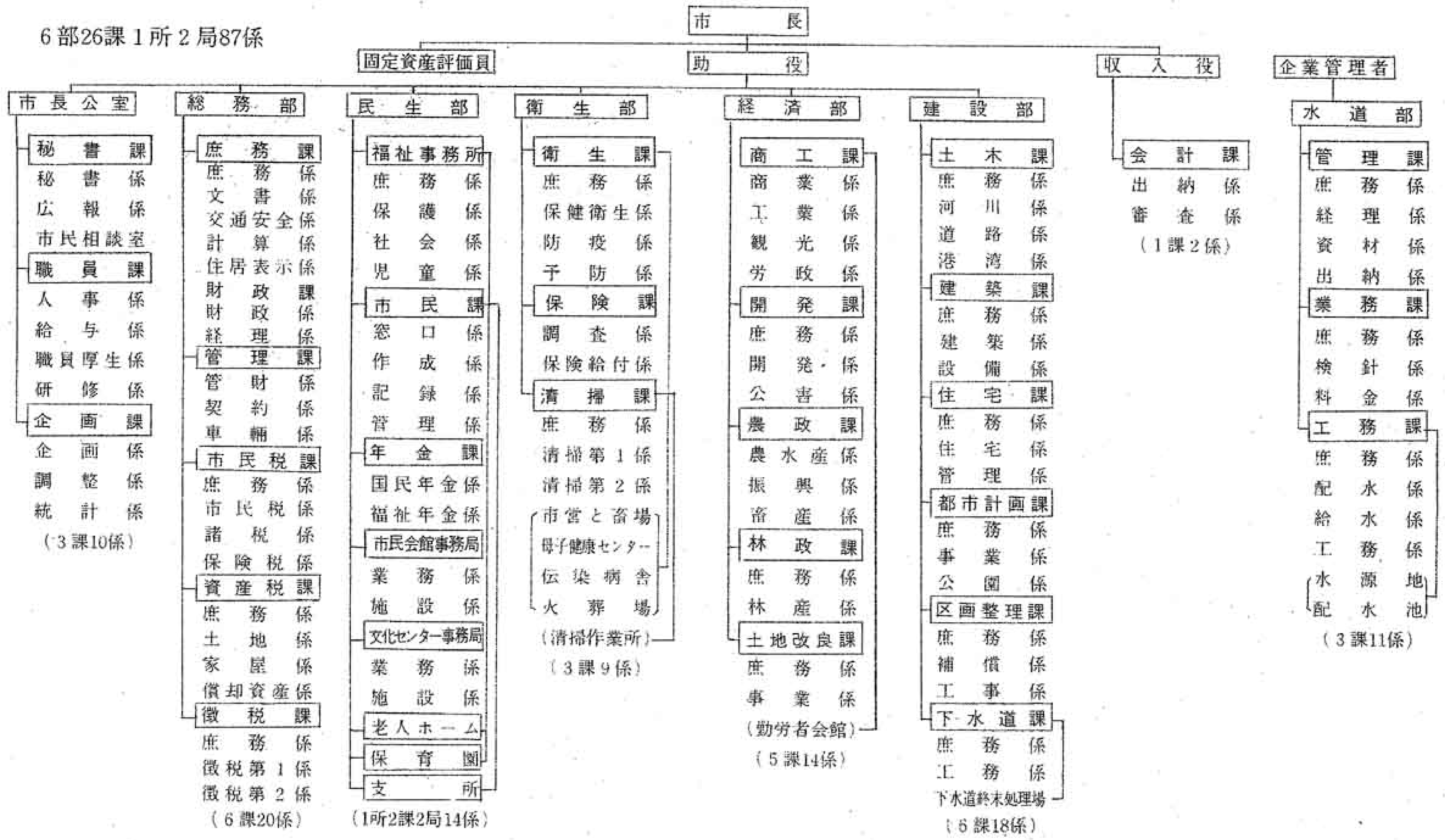


○注意 本図では矢印方向が進行禁止。現地の規制標識は指定方向外進行禁止の標識(進行できる方向が矢印で示されている)のためこの図と反対である。

新 市 の 行 政 機 構

市 長 事 務 部 局

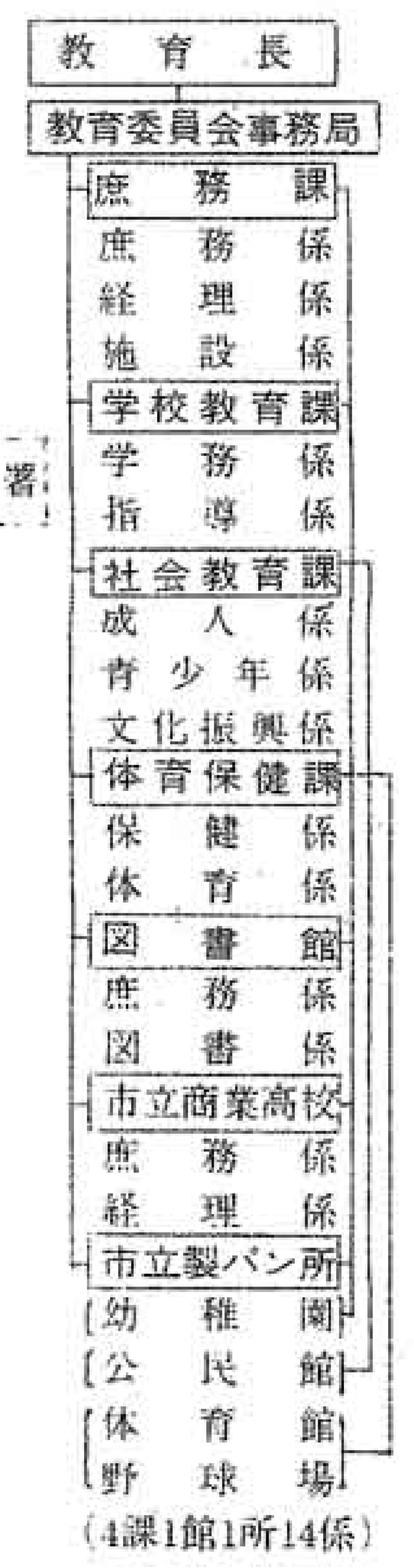
6 部 26 課 1 所 2 局 87 係



消防署



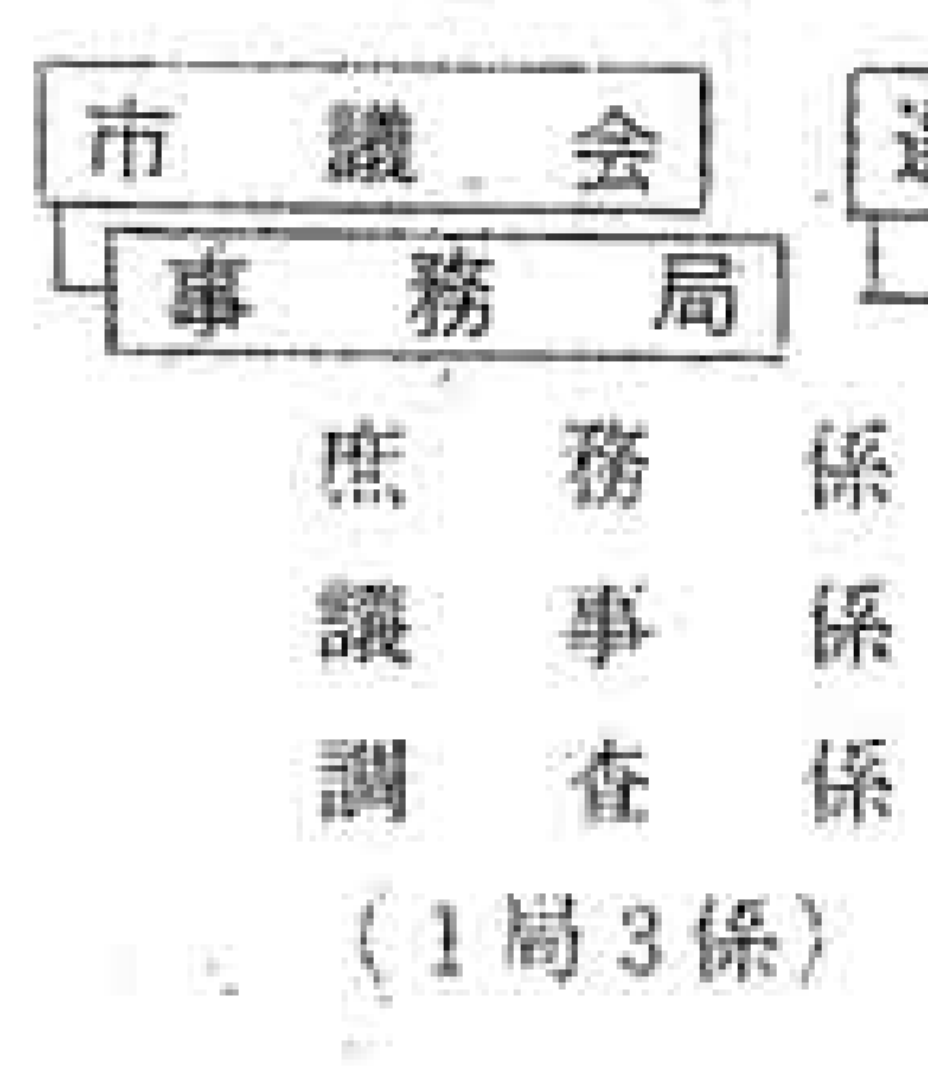
教育委員会事務局



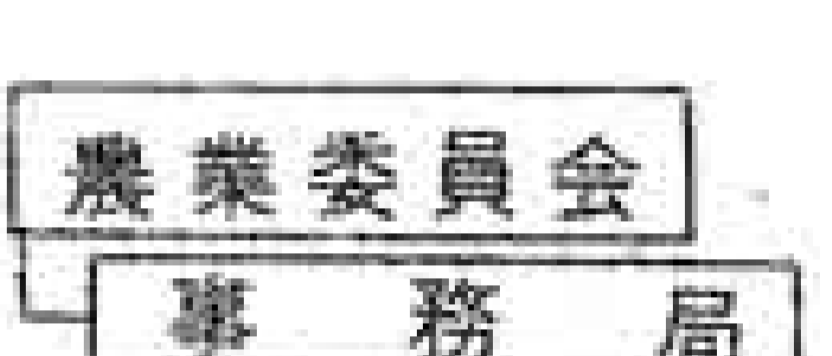
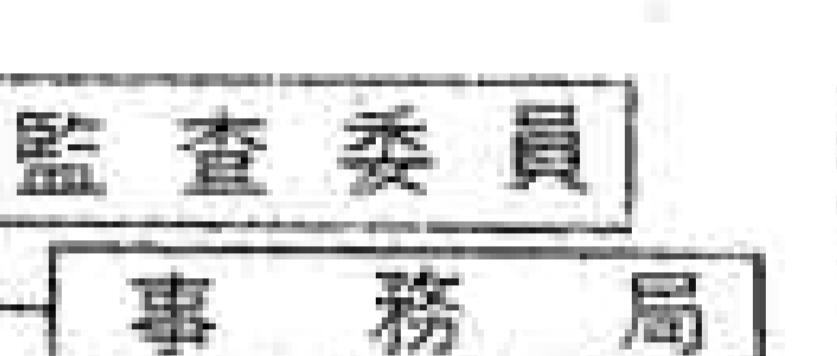
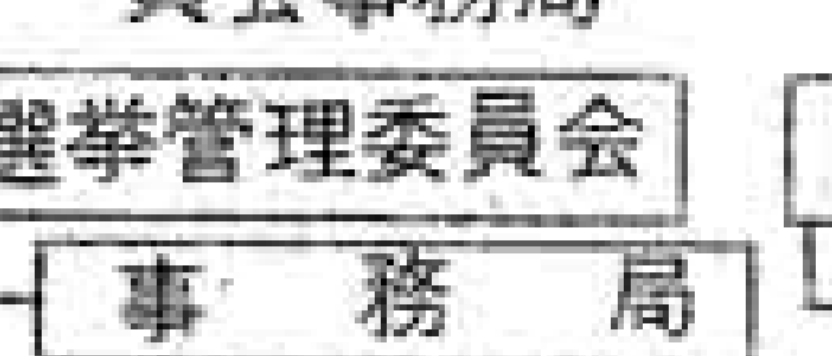
市立病院事務局



市議会事務局



選挙管理委員会事務局



固定資産評価審査委員会 (資産税課兼務)

公平委員会 (職員課兼務)

11月1日から発足する富士市の行政機構は別表のとおり新らしく6部26課1所2局87係となり職員数も約1,600人の大世帯になります。

お知らせ

**「もう一度、よく見て渡れ手を上げて」**  
**秋の交通安全運動はじまる** 10月11日～20日

ことしの秋の交通安全運動は10月11日から20日まで全国いっせいにこなわれています。こんどの運動では、とくに人身事故をなくすことに重点をおきその目標を次の4つにしばって「町ぐるみ」の市民運動として積極的に推進しております。

①歩行者の正しい横断の徹底 ②自動二輪車や自転車などの安全運転の徹底 ③自動車の安全運転および適正な運転管理の徹底 ④踏切道における一時停止の徹底

**ブレーキは早目に  
スピードは控え目に!**

富士市交通安全対策委員会  
富士警察署  
静岡県交通安全協会富士地区支部



### 恐しかった台風26号

#### 復旧急ぐ海岸汐寄提防

富士市内を襲った台風二十  
六号は市内全域にわたる  
大きなツノ跡を残し、死者  
二人を始め重軽傷者十五人  
家屋の全半壊二一六戸、更  
にはあれほど頑強に完成し  
た三四軒屋地先の海岸潮寄  
堤防約三〇米が決壊、こ  
のほか農作物の被害などを  
含めるとサツト十数億円  
にのぼる損害を与え早期復  
旧対策が急がれており、十  
台風二十六号は、九月二十  
五日(日)午前〇時ごろから  
激しい風雨をともない約一  
時間にわたって最大風速四

五メートル(瞬間風速五八  
米という、いままではなか  
った強風で吹きまくり市内  
各所の家屋は倒壊、トタン  
屋根ガワラ、看板類など音  
をたてて飛散し、文字とお  
り地獄絵さながらの惨状で  
ありました。  
市では直ちに災害対策本部  
を市役所会議室に設け、全  
職員を動員、一方県の災害  
対策本部を通じて自衛隊の災  
害派遣を要請して本格的な  
救援活動を実施し、あの献  
身的な活動振りには、全市

民から深く感謝されていま  
す。  
また、市の災害対策本部で  
は、いち早く被災を受けた  
市民にトタンなど有料でく  
ばったのを始め災害復興住  
宅資金貸付のための住宅相  
談所などを開設、また罹災  
証明書発行などで天手古  
舞の連日でした。  
(写真、めちやめちやに打  
ちのめされた三四軒地先の  
海岸提防)

### 共同募金 目標155万円

十月一日から赤い羽根募金  
運動が始まり、ことしで満  
二十年を迎えます。富士市  
のことしの割当額は、前年  
にくりべ約十数万円多く約一  
一七万円が予定されています。  
募金方法は、例年ど  
おり戸別募金と市内の篤志  
寄附によって前年実績額の  
約一五〇万円を達成したい  
と市民に協力を呼びかけて  
います。

### 工事停電の お知らせ

十月十七日(日)  
午前七時三十分から八時  
十分の間と十五時四十分  
から十六時二十分の間  
配電線切替のため短時間  
停電がありますので、ご  
注意下さい。  
高島、藤間の一部、前田  
柳島、川成島の一部、下  
川成、助六、五軒屋、中  
丸、小須、田子、鮫島、  
前田新田、旭化成住宅。

### 国有地の無断 耕作は違法

市内水神地先国有地を無  
断使用している方がまだあ  
りますが、国有地は国民全  
般のもので一部の人が  
市内水神地先国道一五線の富士川鉄  
橋の歩道橋の開通式は、九月三十日開  
橋の歩道橋の開通式は、九月三十日開  
係多数をむかえて行ないました。  
この歩道橋は、現在の鉄橋北側に市  
員一・五米の側道を取りつけたもので  
全延長は三九九米、工事その他は建設  
省が施工し工費は五千五百万円。  
また、この鉄橋は大正十三年に建設さ  
れたもの巾七米では現在の激しい  
交通量に加え大型車のすれ違いで人の  
歩行など全く生命がけであったもの、  
富士市および富士川町では地元民の強  
い要望により長い間、建設省に対し陳  
情を続けていただけにこの歩道橋の開  
通は、関係者からたいへんよろこばれ  
ています。  
(写真、開通した富士川鉄橋の歩道橋)

### 年金法が改正

#### 夫婦で月一万円に

#### 老後のしあわせのために 保険料を納めましょう

国民年金法が改正され、明  
年一月から夫婦の場合では  
月に一万円が実現されまし  
た。

この改正によって年金額が  
二・五倍に引き上げられ、  
老令年金では、いままでの  
二万四千円(二十五年納付)  
が六万円となり、夫婦あわ  
せると月額一万円がもらえ  
ることになります。

また障害、母子、遺児など  
の各年金もこれにならって  
改正されますから受給者に  
とってはまさに福音です。  
ところで年金法が改正され  
た主な内容をあげてみます

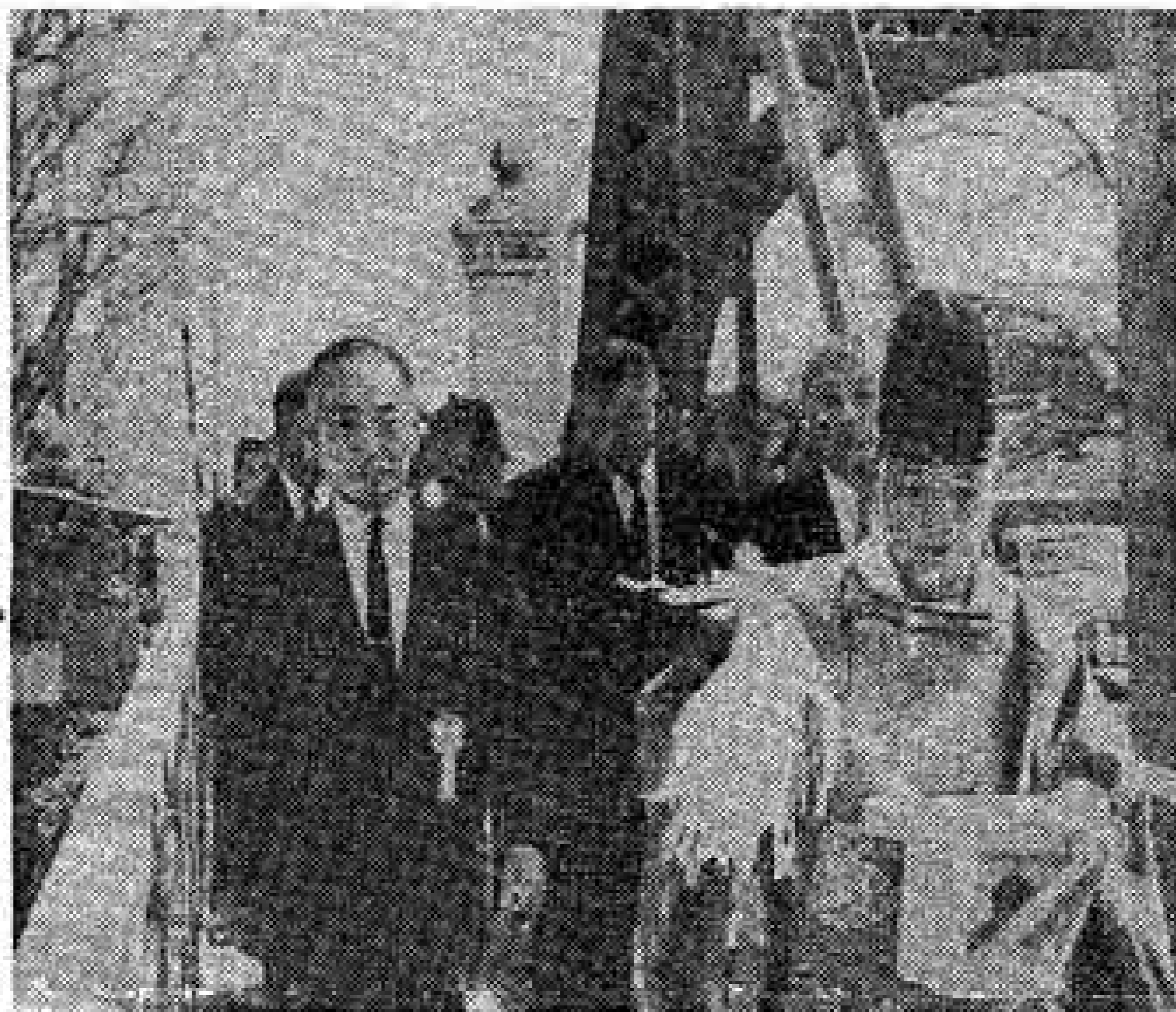
▽老令年金は明年一月か  
ら二十五年保険料を納め  
た場合の年金額は、いま  
までは二万四千円でした  
が二・五倍の六万円に

四十年納めた場合は、四  
万二千円が九万六千円に  
なります。

▽障害年金 最低保障の  
年金額二万四千円が六万  
円になります。また母子  
準母子 年金についても  
母と子二人の場合の年金  
額一萬四千円が六万円に  
引き上げられました。

▽保険料も月に百円引上  
げ  
年金の受給額が引き上げ  
られれば経費の確保も必  
要となりこんどの改正に  
伴い、現行の百円および  
一五〇円の保険料が二十  
五才以上は一五〇円に  
改められました。これらの  
改められなくても、これら  
の年金を受けるにはまず保  
料を納めることが大切です  
そして国民年金は、あなた

の老後を守る大切なうしろ  
だてです。老後に希望ある  
生活設計を築くために保  
険料は必ず納めましょう。  
くわしいことは市民課年金  
係へお尋ねください。



### “安心して渡れる” 開通した富士川鉄橋歩道橋

市内水神地先国有地を無  
断使用している方がまだあ  
りますが、国有地は国民全  
般のもので一部の人が

### 勤労者に150万円まで

#### 住宅・生活資金貸付

「富士市に居住する会社」  
や工場に働らく従業員の方  
で(その他の職業の方でも  
可)  
◎自分の家を建てたいが資  
金がなくて……といは  
れる方

◎土地、建物購入、家の増  
改築をされる方  
◎いろいろの理由でお金の  
必要な方に県労働金庫で  
いつでも融資が受けられ  
ます。  
◎融資金額は

住宅資金一五〇万円まで  
一〇年一八  
生活資金一〇〇万円まで  
一〇回一〇回  
の月払いです。  
◎借りられる方は「富士市  
」に居住する勤労者や商  
店等の従業員の方で  
住宅資金……二年以上  
生活資金……三年以上  
(同一事業所に)  
勤務し返済能力のある方  
◎申込受付は  
静岡県労働金庫富士支店  
富士市水戸島四〇三  
富士館〇八〇八

中小企業の事業主のみな  
さん。中小企業退職金共済  
制度を「ご存じでしょうか」  
この制度は、従業員の福  
祉の向上をはかり、労働力  
を確保し、定着させ中小企  
業を発展させていくことを  
ねらいに国が

機関と同様なものを取扱  
って居りますから是非御  
利用下さい。  
県利子補給住宅資金貸付の  
第二号募集も行っています  
希望者は早めに労働金庫へ  
御相談下さい。  
こぞつて加入  
また、その掛金納納金額  
は二・三億円のほり、退  
職金もすでに十四億四余り  
が支払われ、その成果が大  
きく評価されています。  
くわしいことは、沼津勞  
政事務所(電話沼津六六一  
四五六) 商工会議所 各  
金融機関(本、支店) など  
へお問い合わせください。

### 市県民税第3期分の

## 納税は10月30日まで

### 早めに納めて下さい。

### 災害と税金

#### 災害などで期限を延長

災害やその他やむをえない理由で  
国税の申告、申請や納税が期限まで  
にできない場合には、その期限を延  
長することができます。

この場合は、税務署長あて申請し  
て下さい。

延長できる期間は、その災害など  
がやんだ日から、2ヵ月以内となっ  
ています。

申告や納税の期限が延長された場  
合は、延長後の期限が法定期限とな  
って、この期間は、無申告加算税や  
延滞税はかかりません。

なお、税務署の受け付けや市町村役  
場の税務課には、災害を受けたとき  
の税金の取扱いをわかりやすく説明  
したパンフレットが準備してありま  
す。

富士税務署